

国立大学法人東京工業大学 第4期中期目標・中期計画

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|--|---------|
| <p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>大学に求められていることは何か。それは現代社会が直面している深刻な課題に真正面から向き合い、解決に向けて対処しながら、その学問と実践を通じて、その課題の原因を深く探求するとともに、より良き未来社会を構想し、実現していく社会的な拠点となることである。気候変動や地球環境問題、水・食料を含めた資源保全、貧富や教育機会の格差拡大などの地球規模の課題、急速な少子高齢化、グローバル化への対応などの我が国・社会における課題の深刻さは変わっていない。一方で人類は、COVID-19の地球規模でのまん延によって、これまでの人間社会のあり方、経済活動を含めた人と人との関係性の再定義を余儀なくされた。その中で大学の役割にもかつてないほどの知の創出と実践のダイナミズムが求められている。</p> <p>東京工業大学は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を創出し牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。こうした歴史と実績を背景に、創立150周年に向かう10年間の始まりに当たる第4期中期目標期間において指定国立大学法人東京工業大学は、これまでも実績のある社会課題解決への貢献のみならず、平成30年に策定したコミットメント「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」を基本理念として、先陣を切って科学技術のあり方を再定義し、未来社会をダイナミックに構想し、新時代の科学技術と社会像を提示し実現していく。さらに、これらを推進する基盤として、中期目標期間はもとより、それを越えた継続的発展を目指す経営ビジョンのもと、業務運営の効率化、財務内容の改善、自己点検・評価と内部統制を一層進めるとともに、特に重視すべきステークホルダーを意識しつつ、これらの理解と信頼を得る法人経営を実現する。</p> <p>第4期中期目標期間における目標設定では、取り組むべき事項を網羅的に提示するのではなく、指定国立大学法人東京工業大学がこの6</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>年間に特に変革を進め、特色化を図る項目のみを選択した。これら以外に、世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて東京工業大学を持続的に発展させるため、これまでも実施してきた取組や、6年間の中期目標期間を越えてより長期的視点で成果が得られるであろう多くの取組が当然に存在する。こうした取り組みも、適切な内部統制の下、第4期中期目標期間に着実に実施していくことで、激動の時代における真の変革拠点としての東京工業大学を実現していきたい。</p> | |
| <p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p> | |
| <p>I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創</p> <p>大綱② 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②</p> | <p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1】水準 国際通用性のある教育・研究環境のもと、指定国立大学法人構想で設定した重点分野・戦略分野を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的発展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な研究組織として、本学の研究戦略に基づき、国際的な連携のもと未開拓・革新性の高い研究に挑戦する世界最高水準の研究拠点を複数擁する「国際先駆研究機構」を設置する。 ・国際的な研究者ネットワークとの共創も活かした人事戦略により、学長裁量の教員人事ポストを活用しつつ、多様性にも配慮して最適な人材を国内外から招聘・雇用する。 ・卓越した人材を適切に処遇し、海外から研究者を招聘しやすくする人事制度やスタートアップ支援制度の構築、それらを可能にする財源を確保する。 ・採用選考時・業績評価時の評価基準を改善し、それに基づいた評価を実施する。 ・多様な構成員の活躍を促す支援サービスと研究の国際化、オープン化に伴う安全保障輸出管理/研究インテグリティの担保を組織化して実施する。 ・学外からの着任後ただちに教育・研究に着手できるよう最先端研究設備、計算基盤、そして学術・研究データ基盤の効率的活用を推進する。 <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> |

| | | | |
|--|---|------|---|
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 130 1377 272">評価指標</td> <td data-bbox="1377 130 2154 272">[1]-1 国際先駆研究機構における第一線級研究者の参画数を第4期最終年度までに年間100人程度(国際先駆研究機構が擁する研究拠点にPIもしくは研究協力者として所属する学内研究者を除く)とする。</td> </tr> </table> | 評価指標 | [1]-1 国際先駆研究機構における第一線級研究者の参画数を第4期最終年度までに年間100人程度(国際先駆研究機構が擁する研究拠点にPIもしくは研究協力者として所属する学内研究者を除く)とする。 |
| 評価指標 | [1]-1 国際先駆研究機構における第一線級研究者の参画数を第4期最終年度までに年間100人程度(国際先駆研究機構が擁する研究拠点にPIもしくは研究協力者として所属する学内研究者を除く)とする。 | | |
| <p>大綱③ 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③</p> | <p>【2】水準 産業界を中心に本学への投資を獲得し、指定国立大学法人構想及び経営改革ビジョンに掲げた「卓越した教育・研究による学知の創造と戦略的社会連携による学知の社会実装の『好循環』」の駆動力を格段に向上させる。</p> <p>方策 ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。</p> <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 767 1377 871">評価指標</td> <td data-bbox="1377 767 2154 871">[2]-1 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。</td> </tr> </table> | 評価指標 | [2]-1 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。 |
| 評価指標 | [2]-1 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。 | | |
| <p>2 教育</p> <p>大綱⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥</p> <p>大綱⑦ 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦</p> <p>大綱⑧ 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧</p> | <p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【3】水準 学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能力を養成する。</p> <p>方策 ・異なる専門分野を系統的に学修するプログラムを学士課程に開設する。 ・専門分野の基礎学力を向上させることはもとより、多様な経験を選択できるように、学士特定課題研究と、特定課題プロジェクトの履修のあり方を変更する。 ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。 ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。</p> <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> | | |

大綱⑨ 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程）⑨

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>[3]-1 多様な視点をもって専門力を発揮できる基礎を築くものとして、学士特定課題研究及び特定課題プロジェクトの履修の在り方を改善するとともに、自身の専門分野以外も系統立てて学ぶ学士課程向けの広域履修制度を新たに複数プログラム設置する。</p> <p>[3]-2 主に学院によらない横断的な授業科目を提供し、学生の多様な学びに資するための新たな共通組織を、第4期中に設置する。</p> |
|------|---|

【4】水準

大学院課程では、修士課程において高度理工系人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力、専門職学位課程において特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力、博士後期課程において社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。

方策

- ・データサイエンス/AI等の高度理工系人材の基礎的な素養として必要な大学院レベルの教育を全学的に実施する。
- ・多様な学外機関との連携による教育を通して、社会課題の解決までを視野に入れ、専門力を発揮できる人材を育成するために、大学院課程において学生が産業界等、社会で学ぶ機会を増加させる。
- ・異分野間の連携や異分野融合による教育を推進するとともに、社会の多様な方面で能力を発揮し、イノベーションをもたらすことができる人材を育成するため、大学院課程の複合系コースを新設・拡充する。
- ・将来にわたって、リベラルアーツ教育の進化を進めるとともに、他者との対話・協働、社会課題への意識など、理工系人材のためのリーダーシップの基礎的素養を身に付ける大学院レベルの教育を行う。
- ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。

【指定国構想】

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>[4]-1 卓越大学院の教育プログラムを引き継ぐために、複合系コースを第4期中に新たに少なくとも2コース設置する。</p> <p>[4]-2 学生が身に付けた能力を、学術の観点に加えて様々な価値観からも適切に評価できる外部審査員が参加した学位審査で審査される博士後期課程学生の割合を第4期中に15%とする。</p> |
|------|--|

【5】**水準**

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する。

方策

- ・大学院授業の英語化を確実に推進するとともに、学士課程の高学年教育にも予備的な英語による教育を導入する。
- ・日本人学生の海外派遣・国際化支援を一層進めるとともに、外国人留学生と協働する教育プログラムを充実させることにより、修士課程修了までに「国際経験」を経ることを定着させる。
- ・ポスト・コロナにおける新たな国際教育、国際連携の実施方法を検討し、開始する。
- ・海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」や国際的な大学間コンソーシアム等を通じて戦略的な国際連携を推進し、参加学生の将来のネットワークづくりにも資する学生交流等を実施する。

【指定国構想】

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>[5]-1 グローバルな視点をもつ大学院学生を育成するために国際的な活動への参加を促し、修士課程修了までに「国際経験」を経た学生の割合を第4期中に90%以上とする。</p> |
|------|---|

【6】**水準**

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な理工系人材として活動できる能力を高める。

方策

- ・学士課程の早い段階から博士学位修得に向けて研究指向の学修を行う教育プログラム（B2Dスキーム）を拡充する。

・博士後期課程学生が学内外で教育する機会を作り、教育研究指導能力を高める。

【指定国構想】

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <p>[6]-1 早期に自律した研究者を目指す人材を育成するB2Dスキームを履修する学生数を、第4期最終年度において全学年合わせて80人以上とする。</p> <p>[6]-2 第4期中に、ティーチングアシスタントとなる博士後期課程学生全員が受講する研修制度を構築し、研修を開始する。</p> |
|------|---|

大綱⑩ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩

【7】**水準**

主に理工系分野で活躍する社会人が、社会の変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができる仕組みを構築、強化する。

方策

- ・産業界等で活躍する社会人を博士後期課程学生として受け入れる新しい仕組みを整える。
- ・卓越教育院における社会人教育及び部局が実施するリカレント教育により社会人教育を強化する。
- ・本学の子法人である「Tokyo Tech Innovation」が実施する主に社会人向けの教育プログラムに本学教員を講師として派遣する。
- ・中学生・高校生などの若い世代のみならず、シニア世代を含む社会人に向けて、本学の教育研究のアウトリーチ活動を積極的に展開する。

【指定国構想】

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <p>[7]-1 第4期中に、社会人を博士後期課程に受け入れる新しい仕組みを構築し、博士後期課程に受け入れ、教育を開始する。</p> <p>[7]-2 第4期最終年度における社会人向けプログラム開講数を50件にする。</p> |
|------|--|

3 研究

大綱⑭ 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

大綱⑮ 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

3 研究に関する目標を達成するための措置

【8】水準

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造する。

方策

- ・組織・分野ごとの適切な研究戦略と人材育成も含めた人事戦略に基づいて世界最高水準の研究を推進し、研究の意義を大学として社会に示していく。
- ・研究ユニット制度を活用した新領域・融合領域の研究を推進し、その中から、研究センターへ発展するような厚みと深みを持つ分野への発展も目指す。
- ・研究者が目指す研究プロジェクトを、研究支援人材とともに実現できるような研究環境を構築する。さらに、研究成果でもある研究データの活用方針を策定し、それを実現するための情報環境を整備する。
- ・ありたい未来社会像からのバックキャストにより研究課題を見出し、その解決から新たな研究の開拓や研究の深化を進める科学技術の手法を構築し、それを実践する。また、文理共創により、社会との対話の中から、社会課題を同定・解決し、それを社会実装し、検証するまでを実現する科学技術の手法を構築し、それを実践する。
- ・研究成果の社会実装を目指した産学連携研究を推進する。さらに、研究成果をもとにしたベンチャー育成・創出・支援を本格的に行う拠点を形成し、スタートアップエコシステム東京コンソーシアムと連動した大学連携・ベンチャーキャピタル (VC) 連携により、アントレプレナー教育からベンチャー創出、そして成長支援まで連続的・持続的な支援を行う。

【指定国構想】

| | |
|------|---|
| 評価指標 | [8]-1 総論文数(査読有り)を第3期平均に比べ増加させる。 [8]-2 科研費の教員当たりの採択件数・獲得金額において最高水準を維持する。 [8]-3 第4期中のプロジェクト予算100万円以上の社会課題解決型の融合・文理共創研究プロジェクト数の総数を30件以上とする。 [8]-4 産学連携研究の実績を第4期最終年度までに年36億円程度とする。 |
|------|---|

[8]-5 研究成果型の東工大発ベンチャー数の第4期末時点での累積を110社程度とする。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

大綱⑱ 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

大綱⑲ 学部・研究科等と連携し、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑲

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【9】 **水準**

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の協働による教育・研究・社会連携活動等を幅広く企画・展開する。

方策

- ・四大学連合の精神を維持・強化するため、担当理事等の連絡会を定期的に開催する。
- ・四大学で連携して行う活動を拡充するとともに、その内容を多様化する。
- ・融合科目等を提供する共通組織の設置に基づき、四大学連合憲章による複合領域コース科目の履修者を増加させる。

<四大学連合>

評価指標

[9]-1 四大学連合の協働で実施される教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）の件数や参加者数などの量、活動形態の多様性や内容などの質を第3期の水準より向上させる。

【10】 **水準**

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。

方策

- ・研究開発事業による教育効果の検証や海外理数系高校との連携強化を推進する。
- ・附属科学技術高等学校の大岡山キャンパスへの移転を機に、更なる高大連携の強化を図る。その一つとして、本学の授業科目を高校生が受講できる仕組み（アドバンストプレイスメント）を理工系大学の特色に合わせた形で構築し、本学の次世代人材教育と連携した高校教育を行うとともに、他の高等学校等に展開する。

| | | | |
|---|---|------|--|
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 188 1377 363">評価指標</td> <td data-bbox="1377 188 2143 363">[10]-1 研究開発事業による教育効果の検証等を踏まえ、大学における理工学への理解に資する授業科目を本学開講科目から精選し、当該授業科目を本学附属科学技術高等学校も含めて複数の高等学校の生徒が受講できる仕組みを第4期中に構築する。</td> </tr> </table> | 評価指標 | [10]-1 研究開発事業による教育効果の検証等を踏まえ、大学における理工学への理解に資する授業科目を本学開講科目から精選し、当該授業科目を本学附属科学技術高等学校も含めて複数の高等学校の生徒が受講できる仕組みを第4期中に構築する。 |
| 評価指標 | [10]-1 研究開発事業による教育効果の検証等を踏まえ、大学における理工学への理解に資する授業科目を本学開講科目から精選し、当該授業科目を本学附属科学技術高等学校も含めて複数の高等学校の生徒が受講できる仕組みを第4期中に構築する。 | | |
| <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>大綱② 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②</p> | <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【11】 水準 世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて、学長のリーダーシップのもと、6年の中期目標期間はもとより、指定国立大学法人として、それを越えた継続的発展を目指す法人経営を実現する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標期間までに強化したガバナンス体制に基づき、内部統制機能を働かせながら、社会からの信頼と支援を受けて財源の多元化を図るとともに、教育研究の高度化や業務運営の効率化等のための各施策を推進する。 ・長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持していくために、専門人材の知見を活用するとともに、法人経営を専門的に担える人材の継続的な育成を図る。 <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 965 1377 1037">評価指標</td> <td data-bbox="1377 965 2143 1037">[11]-1 長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持する。</td> </tr> </table> | 評価指標 | [11]-1 長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持する。 |
| 評価指標 | [11]-1 長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持する。 | | |
| <p>大綱② 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②</p> | <p>【12】 水準 世界最先端の研究にもつながる研究設備を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンファシリティセンターの下で研究基盤戦略に基づき高度な共用設備の導入・提供と技術支援を推進する。 ・スーパーコンピュータTSUBAME4.0を中心に強力な計算資源を提供する。 ・高度技術支援人財育成を行う「TCカレッジ」において、技術職員等に対してスキルアップ及びキャリアアップに役立つ研修等を提供し、高い技術力・研究企画力を持つ「テクニカルコンダクター（TC）」として養成・称号付与する仕組みを構築する。 | | |

【指定国構想】

| | |
|------|---|
| 評価指標 | [12]-1 研究基盤戦略に基づき設備共用拠点を複数設置する。 [12]-2 共用設備の第4期平均利用収入を第3期に対して増加させる。 [12]-3 TCカレッジにおいて、令和4年度から研修等を本格的に開始し、テクニカルコンダクター（TC）の称号を令和5年度から毎年度平均で2名以上に付与する。 |
|------|---|

【13】 **水準**

施設の機能強化や再生、長寿命化等に必要な投資を確保し、老朽化の拡大傾向に歯止めをかけるとともに、戦略的なスペースマネジメントにより、保有施設を有効活用する。

方策

- ・キャンパス・イノベーションエコシステム構想のもと、田町新キャンパス構想の策定（令和4年度目途）及びそれに続く大岡山・すずかけ台キャンパスの再開発基本構想の検討を進め、第4期中にキャンパスマスタープランの改定を行い、施設の機能強化・再生・長寿命化等を計画的に推進する。
- ・学内スペースの配分・負担金システム等を整備・活用し、保有施設の有効活用と戦略的なスペースマネジメントを推進する。

【指定国構想】

| | |
|------|--|
| 評価指標 | [13]-1 施設の老朽化率を、整備を実施しなかった場合と比較し、令和9年度に5%以上抑制する。 [13]-2 学内スペースの移管・転用等の数を第4期中年平均800単位以上に増加させる。 |
|------|--|

III 財務内容の改善に関する事項

大綱② 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14】 **水準**

世界水準の教育研究活動や法人経営を行うために必要な経費を確保するため、財源を多元化するとともに、トップダウンによる戦略的・重点的な資源配分を実現する。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

大綱④ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

方策

- ・財務見通しと経営戦略を立案し、エビデンスを重視した財務マネジメントを確立・活用しつつ、戦略的・重点的な資源投入等を推進する。
- ・産学連携活動を通じた資源獲得のみならず、東京工業大学基金の増強やキャンパス等の保有資産の有効活用等の多角的な方法により財務基盤を強化する。
- ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。（【2】一部再掲）

【指定国構想】

| | |
|------|---|
| 評価指標 | [14]-1 産学連携等収入、寄附金収入及び財産貸付料等収入額の合計額を、令和9年度に令和元年度の20%以上増加させる。 [14]-2 国立大学法人運営費交付金の収入割合を、令和9年度に令和元年度の2.5%以上減少させる。 [14]-3 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。（[2]-1再掲） |
|------|---|

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15】 水準

自己点検・評価やエビデンスに基づく法人経営を推進するとともに、学生や産業界を中心に情報発信を強化し、社会から更なる信頼を得る。

方策

- ・内部質保証体制に基づき、全学・各部局等において継続的に自己点検・評価を行い、その結果等を踏まえて業務運営の改善や教育研究の質の向上を図る。
- ・プロボストを長とする「戦略的経営オフィス」の活動等を通して、法人経営や各部局等の教育研究にかかるコストと効果の多角的な分析を行う。
- ・学長主導で大学のブランディング・レピュテーション向上のための広報戦略を立案し学長自身のトップセールスを企画する「アドバンスメントオフィス」の活動等を通して、本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信する。
- ・本学の実績と社会貢献について財務情報・非財務情報を合わせて発信する統合報告書の発行と学生や産業界との対話を継続的に実施する。

【指定国構想】

| | | | |
|--|--|------|---|
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 130 1379 308">評価指標</td> <td data-bbox="1379 130 2157 308">[15]-1 自己点検・評価の結果や戦略的経営オフィスによるコスト・効果分析の結果を踏まえて統合報告書を定期的に発行するとともに、アドバンスメントオフィスを中核として学生や産業界等との対話の機会を年1回程度設ける。</td> </tr> </table> | 評価指標 | [15]-1 自己点検・評価の結果や戦略的経営オフィスによるコスト・効果分析の結果を踏まえて統合報告書を定期的に発行するとともに、アドバンスメントオフィスを中核として学生や産業界等との対話の機会を年1回程度設ける。 |
| 評価指標 | [15]-1 自己点検・評価の結果や戦略的経営オフィスによるコスト・効果分析の結果を踏まえて統合報告書を定期的に発行するとともに、アドバンスメントオフィスを中核として学生や産業界等との対話の機会を年1回程度設ける。 | | |
| <p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>大綱②⑤ AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤</p> | <p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【16】 水準 ICTを高度に活用し、社会環境に応じ効率性・透明性・安全性・業務継続性を適切に保った体制のもとで業務運営を実施する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを高度かつセキュアに活用するための以下の方策を包括したDX推進基本戦略とさらに詳細なアクションプランを策定し、全学的な推進体制のもとで計画的にDXを推進していく。 ・大学運営の効率化や安全性向上等を支援する基盤コミュニケーションシステムを整備し、適切な活用規範に沿って業務で幅広く活用する。 ・業務システムの整備・運用の統一的な指針を策定し、システム間のデータ連携の効率性・安全性を確保する仕組みを導入する。 ・強靱な情報セキュリティ環境の維持・向上のため、システム上の対策だけでなく、大学運営の現場で適切な情報セキュリティ管理ができる人材の育成・配置を進める。 ・デジタル技術の活用を想定しての業務プロセスの見直しや業務改革を計画的に進める。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 1038 1379 1145">評価指標</td> <td data-bbox="1379 1038 2157 1145">[16]-1 令和4年度中に、包括的なDX推進基本戦略とアクションプラン等を策定し、令和5年度から計画的に実施する。</td> </tr> </table> | 評価指標 | [16]-1 令和4年度中に、包括的なDX推進基本戦略とアクションプラン等を策定し、令和5年度から計画的に実施する。 |
| 評価指標 | [16]-1 令和4年度中に、包括的なDX推進基本戦略とアクションプラン等を策定し、令和5年度から計画的に実施する。 | | |

| |
|---|
| VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照 |
| VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 |
| VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地及び建物（長野県大町市大字平14771番1，14771番5。1,448.16㎡）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地及び建物（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯ノ丸山1053番834。19,438.10㎡）を譲渡する。 |
| IX 剰余金の使途 ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。 |

X その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
|--|--------------|---|
| (大岡山) 本館改修VI、 (大岡山他) ライフライン再生(給排水設備等)、 (すずかけ台) 総合研究棟改修(理工系G4-A棟)、 (すずかけ台) J3棟整備等事業(PFI)、 (大岡山他) 新西5・6号館他、 (大岡山) 弓道場他、 (大岡山) 附属高校校舎・体育館、 小規模改修 | 総額 13,893 | 施設整備費補助金 (1,054) 長期借入金 (12,539) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (300) |

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○人事に関する方針

- ・若手教員の雇用促進
- ・テニュアトラック教員、シニア層教員及び外国人教員の雇用形態の多様化
- ・教職員に対する評価結果の処遇への反映
- ・高度な専門的知識、経験又は識見を必要とする高度専門職員や高度専門員 (URA) の適切な配置とさらなる成果の向上

上記を主軸とし、既に導入している制度についても精査・改善を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・法令等を遵守するとともに、内部統制の仕組みを適切に実施しつつ、その運用体制を含め、継続的な見直しを図る。
- ・教職員等を対象とする研修を開講することにより、教育研究資金不正防止計画の着実な実施及び研究不正防止策の取組について周知・徹底を継続する。コンプライアンス教育及び啓発活動の内容を充実し、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図るとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等の利用を推進し、

研究倫理教育の充実を図る。

- ・不正発生のリスクを早期に発見できる実効性のあるモニタリング体制を整備、物品管理の確認・取引業者との癒着防止のための取組、出張報告において旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するため勤務状況確認の徹底により、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実効性のある適正な研究資金の管理を実施する。

4. 安全管理に関する計画

全学的な安全衛生教育を実施し、危険・有害物質の適正管理と教育研究上の事故防止対策を強化・改善することにより、学生・教職員の安全確保に関する意識と安全文化を醸成し、安全で安心な研究教育環境を構築する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① DX推進事業の一部
 - ② 宿舎・学生寮土地活用事業の一部
 - ③ キャンパス・イノベーション・エコシステム事業の一部
 - ④ 戦略的産学連携事業の一部
 - ⑤ コロナ禍及びコロナ後における国際共同研究環境・若手研究者育成プログラムの構築事業の一部
 - ⑥ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの意義や取得方法について、入学・採用時等に周知を図ること
で、学生・教職員へマイナンバーカードの取得を促す。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

| | |
|------|---|
| 学部 | 理学院 604人 工学院 1,450人 物質理工学院 742人 情報理工学院 372人 生命理工学院 620人 環境・社会理工学院 544人 (収容定員の総数) 4,332人 |
| 研究科等 | 理学院 464人 工学院 1,461人 物質理工学院 1,081人 情報理工学院 420人 生命理工学院 492人 環境・社会理工学院 951人 (収容定員の総数) 修士課程 3,088人 博士後期課程 1,701人 専門職学位課程 80人 |

別表2 共同利用・共同研究拠点

| | |
|-------------|---|
| 共同利用・共同研究拠点 | 生体医歯工学共同研究拠点（科学技術創成研究院未来産業技術研究所） 先端無機材料共同研究拠点（科学技術創成研究院フロンティア材料研究所） 物質・デバイス領域共同研究拠点（科学技術創成研究院化学生命科学研究所） 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（学術国際情報センター） |
|-------------|---|

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 127,571 |
| 施設整備費補助金 | 1,054 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 300 |
| 自己収入 | 50,757 |
| 授業料及び入学料検定料収入 | 44,501 |
| 附属病院収入 | 0 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 6,256 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 86,227 |
| 長期借入金収入 | 12,539 |
| 計 | 278,448 |
| 支出 | |
| 業務費 | 178,328 |
| 教育研究経費 | 178,328 |
| 診療経費 | 0 |
| 施設整備費 | 13,893 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 86,227 |
| 長期借入金償還金 | 0 |
| 計 | 278,448 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額118,497百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ

試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。
- ③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = \text{A}(\text{y}) + \text{B}(\text{y})$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$\text{A}(\text{y}) = \text{D}(\text{y}) + \text{E}(\text{y}) + \text{F}(\text{y}) - \text{G}(\text{y})$$

$$(1) \text{D}(\text{y}) = \text{D}(\text{y}-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) \text{E}(\text{y}) = \{ \text{E}(\text{y}-1) \times \alpha \text{ (係数)} \} \times \beta \text{ (係数)} \pm \text{S}(\text{y}) \pm \text{T}(\text{y}) \\ \pm \text{U}(\text{y})$$

$$(3) \text{F}(\text{y}) = \text{F}(\text{y})$$

$$(4) \text{G}(\text{y}) = \text{G}(\text{y})$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\text{B}(\text{y}) = \text{H}(\text{y})$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|---------|
| 費用の部 | 271,244 |
| 経常費用 | 271,244 |
| 業務費 | 249,596 |
| 教育研究経費 | 47,819 |
| 診療経費 | 0 |
| 受託研究費等 | 75,470 |
| 役員人件費 | 1,330 |
| 教員人件費 | 81,767 |
| 職員人件費 | 43,210 |
| 一般管理費 | 4,190 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 17,458 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 271,244 |
| 経常収益 | 271,244 |
| 運営費交付金収益 | 123,726 |
| 授業料収益 | 33,227 |
| 入学金収益 | 4,996 |
| 検定料収益 | 1,087 |
| 附属病院収益 | 0 |
| 受託研究等収益 | 75,470 |
| 寄附金収益 | 9,024 |
| 財務収益 | 137 |
| 資産見返負債戻入 | 6,119 |
| 雑益 | 17,458 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益（損失） | 0 |
| 総利益（損失） | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|------------------|---------|
| 資金支出 | 291,068 |
| 業務活動による支出 | 253,786 |
| 投資活動による支出 | 24,662 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 12,620 |
| 資金収入 | 291,068 |
| 業務活動による収入 | 264,555 |
| 授業料及び入学科検定料による収入 | 127,571 |
| 附属病院収入 | 0 |
| 受託研究等収入 | 75,470 |
| 寄附金収入 | 10,757 |
| その他の収入 | 6,256 |
| 投資活動による収入 | 1,354 |
| 施設費による収入 | 1,354 |
| その他による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 12,539 |
| 前中期目標期間よりの繰越金 | 12,620 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。